

普天間第二こども園の概要について（予定）

概 要				
【所 在 地】 宜野湾市新城二丁目 8 番 19 号 【開園時間】 7 : 1 5 ~ 1 9 : 1 5 ※土曜日は 1 8 : 1 5 まで				
【保育時間】	1号認定		2号認定	
	8 : 1 5 ~ 1 4 : 0 0 ※『一時預かり』は 1 8 : 1 5 まで		(標準時間) 7 : 1 5 ~ 1 8 : 1 5 (短時間) 8 : 1 5 ~ 1 6 : 1 5 ※上記を超えて利用する場合は『延長保育』	
【定員】		1号認定	2号認定	合計（クラス数）
	5 歳児	2 0 名	3 0 名	5 0 名（2）
	4 歳児	2 0 名	3 0 名	5 0 名（2）
	3 歳児	5 名	1 5 名	2 0 名（1）
	計	4 5 名	7 5 名	1 2 0 名（5）
※上記内容は予定であり、変更となる場合があります。 ※小学校隣接のため、 <u>原則徒歩登園（車両送迎不可）</u> となります。 ※ <u>小学校への円滑な接続を見据えて、小学校区に居住する児童を優先的に受け入れることを基本とします。</u> ※ただし『2号認定』の場合、保護者様の『保育を必要とする事由』による利用調整（入所選考）を行うため、入所保留（待機）となる可能性もあります。				

令和 8 年 4 月入所受付について（予定）

【受付場所】 宜野湾市役所 保育こども園課（本庁 1 F）

【受付期間】 令和 7 年 1 0 月 6 日（月）～ 1 0 月 2 4 日（金） ※土日祝日を除く

【受付時間】 《午前》9 時～1 1 時 3 0 分 《午後》1 3 時～1 7 時 0 0 分 ※最終受付は 1 6 : 3 0

※上記内容は予定であり、変更となる場合があります。

※詳細が決まり次第、市報や市ホームページ等にてお知らせいたします。

市立幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園の認定区分について

市立幼稚園から移行した認定こども園について、保護者様の『保育を必要とする事由』の有無により、申込が可能な認定区分が異なります。

認定区分	保育を必要とする事由	利用調整（入所選考）	保育料無償化
1号認定	無	無	教育標準時間のみ対象 ※『一時預かり』は <u>無償化対象外</u>
2号認定	有	<u>有</u>	対象

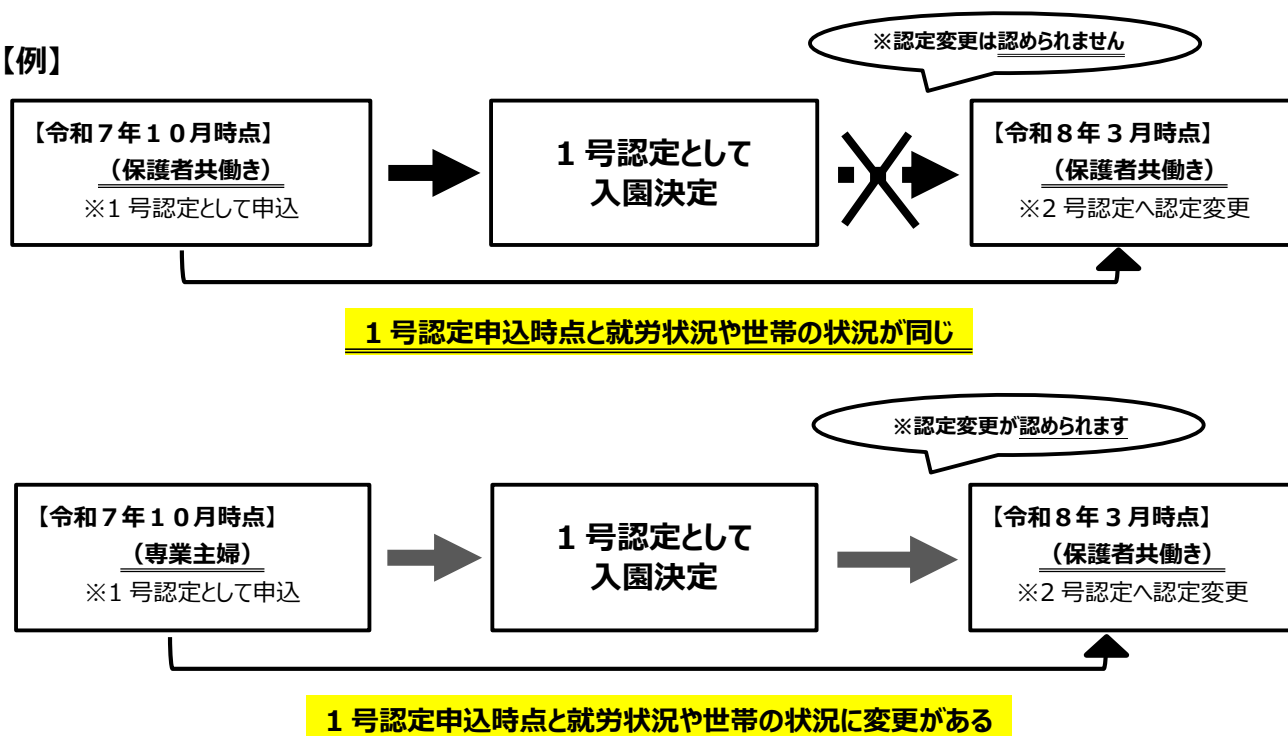
※認定こども園移行後、『1号認定』の一時預かりについては、無償化対象外（実費負担）となります。

※現在、『1号認定・新2号認定』を受け、『一時預かり』が無償化対象の方は、『2号認定』で次年度の入所申込（在園児（年中クラス）については継続手続）をしていただく必要があります。

市立幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園の1号認定から2号認定への変更について

1号認定として利用申込を行った後、2号認定として同保育施設を利用したい場合は、申込時点からみて就労状況や世帯の状況に変更があるときに限り、認定変更を認めることとします。

【例】



※①利用調整（入所選考）を経て入園した児童との公平性が保たれないこと、②『1号認定』で利用できる保育施設が限られており、『保育を必要とする事由』が無い世帯の受け皿も確保する必要があることを理由に、就労状況や世帯の状況に変更がある場合に限り、認定変更を認めることとします。

※年度途中の認定変更についても同様に扱います。

※『育児休業』または『みなし育休』を理由に、『1号認定』から『2号認定』への認定変更はできません。